

基本仕様書等に対する質問への回答について

作成（更新）日： 2025年5月13日

業務委託名	介護認定及び障がい福祉サービス認定業務事務処理最適化支援業務委託
-------	----------------------------------

No.	質問内容	回答内容
1	仕様書に「対象業務について、本市から提供する資料や～」とあります。介護認定及び障がい福祉サービス認定業務事務において、別紙1以外にも提供いただける資料はありますか。また、どのような資料があるかご教示ください。	基本仕様書「7 業務内容」の「（2）詳細分析（ア）現行業務プロセス・フローの可視化」に記載する「対象業務について、本市から提供する資料」については、別紙1の各業務の業務所管課（業務主務課及び業務関連課）が所有する、業務マニュアル等の提供を予定しております。ただし、最新のマニュアルが存在しない場合や不完全な場合もありますので、職員ヒアリングの際に補足説明等を行う想定です。
2	本市想定スケジュールの④改善施策の実現に向けた支援に記載されている施策導入支援について、仕様書に施策導入支援の詳細がないように見受けられます。具体的に仕様書のどの部分を指しているのでしょうか。実際に現場等の支援ではなく、各納品物の書面のことを総称しているのでしょうか。	基本仕様書「8 業務スケジュール（案）」＜本市想定スケジュール（案）＞中の「④改善施策の実現に向けた支援」における「施策導入支援」につきましては、基本仕様書「（5）改善施策の実現に向けた支援」の「（イ）改善施策反映後の新業務プロセス・フロー図の作成」や「（ウ）改善施策反映後の新業務（作業）マニュアルの作成」により、円滑な新運用の導入や移行支援を行うことを指しています。
3	本市想定スケジュールの④改善施策の実現に向けた支援に記載されている予算要求支援について、仕様書のどの部分を指しますでしょうか。	基本仕様書「（4）効果測定」や「（5）改善施策の実現に向けた支援」を指します。
4	本業務を遂行するにあたり、貴市にて作業を実施する場合において、必要に応じて、弊社メンバーの作業スペースの確保をしていただくことは可能でしょうか。	定例会やヒアリング等においては、会議スペースを確保します。また、作業専用のスペースはありませんが、必要に応じて会議室や執務室の空きスペースをご提供する予定です。
5	実施要領の「4 参加資格」にある「（7）業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。」とは、自治体業務のBPR調査や要介護・障がい福祉サービス認定事務に関するBP0事業などの受託実績を有する者との認識で良いのでしょうか。	プロポーザル実施要項「4 参加資格」の「（7）業として本件プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいること。」とは、本業務に類する業務を業として営んでいることを求めるものであり、自治体業務における受託実績の有無を問うものではありません。